

少年自然の家の老朽化対策に係る専門部会での調査検討について

1. 基本情報

所在地 八千代市保品 1060-2

建築年 昭和 48 年 6 月（平成 8 年に大規模改修を実施）

建築面積 1,728.39 m²

延床面積 3,498.51 m²

敷地面積 3904.64 m²（市の保有面積）

※市保有部分とは別に、22,570.89 m²（6,819 坪）は借地として利用中

⇒借地料：6,063,340 円／年

用途地域 市街化調整区域

八千代市地域防災計画上の位置づけ 指定避難所（収容人員：532 人）

主な設備 宿泊室（児童生徒用：200 人）・引率者室（指導員用：10 人）、食堂（180 人）、浴室（各室 30 人）、プラネタリウム（250 人）、体育室（210 人）、会議室（200 人）

2. 過去の主な検討経過

・平成 20 年度…耐震診断実施 耐震結果:Is=0.48

・平成 24 年度、平成 25 年度…八千代市少年自然の家施設活用委員会（※）

【構成メンバー：教育次長（委員長）、校長会代表 2 名、教諭 2 名、教育総務課長、学務課長、元学校長（有識者として）、ホテルの里づくり実行委員会役員、日本ボーイスカウト役員、PTA 役員 2 名（保護者代表）計 12 名】（計 8 回）

【答申要旨：八千代市少年自然の家が、今後も教育的・社会的ニーズに応えるためには、事業内容の充実と施設設備の整備が不可欠である。現在の活動プログラムが利用者のねらいに即した非日常的な体験的プログラムとなるよう内容の改善を進めるとともに、施設設備面についても早急の中・長期的な整備計画を作成する等、老朽化への対応が必要である。】

※市外利用については議論されていない。（参考資料参照）

・平成 29 年度…資産管理課と協議

※協議内容としては、施設の耐震補強を実施して継続利用する場合と、市外の施設（国立、県立等）を利用する場合についての比較検討を実施した。

また、老朽化対策をより推進していくため、公共施設等総合管理計画アクションプランに位置付けた。

3. 利用者数（平成 29 年度実績）

市内小学校による宿泊利用	5,832 人
市内中学校による宿泊利用	196 人
市内その他の団体による宿泊利用	85 人
市内小学校による日帰り利用	251 人
市内中学校による日帰り利用	225 人
市内その他団体による日帰り利用	1,058 人
個人プラネタリウム利用	1,632 人（市内利用者：1354 人）

少年自然の家主催事業による利用	1,962 人（宿泊利用者：47 人）
合計	11,333 人

4. 歳入・歳出

歳入（平成 29 年度実績）		歳出（平成 28 年度決算額）	
プラネタリウム利用料	283,350 円	詳細内訳については、別添資料①のとおり	
食堂利用料	6,819,452 円		
体育室利用料	0 円		
研修室利用料	0 円		
リーダー室	0 円		
会議室	0 円		
野外炊事場	0 円		
歳入合計	7,102,802 円	歳出合計+	103,267,000 円

5. 施設の現状について

- 施設の利用者数については、約 1 万 1 千人と一定程度はあるものの、開館日が 271 日に対して、入所日数が 142 日と約 50%は来場者がいない、という利用状況になっている。ただし、時期によって入所率は変化し、多い月は毎日入所があり、その月は、火曜日から木曜日までは 2 団体ずつ入所していることが多い。
- プラネタリウムについては、夏休みである 8 月以外、1 か月に 2 日間のみ一般開放しており、1 日の利用平均は約 65 人となっている。
- 宿泊施設の利用者は、施設利用者の約半数でその約 9 割が小学校の利用となっている。
- 平成 29 年度に実施した利用教職員のアンケート結果では、宿泊学習や自然体験学習が実現できるのであれば、機能面で現少年自然の家でなければならぬ理由等の結果は得られなかった。
- 1 年間で市内小学校全ての 4・5・6 年生が、少年自然の家で 1 泊 2 日の宿泊学習を行っている。
- 平成 29 年度に実施した利用教職員対象のアンケート結果では、少年自然の家が意識しているねらいを達成したと感じている教員は平均して 97.2%であった。
- 八千代市少年自然の家施設活用委員会の答申を受け、①利用幅の拡大（他団体受入れ、中学校部活動合宿など）②主催事業の充実③広報活動の充実（市の情報メール活用）を図っている。
- 平成 30 年 8 月に、セカンドスクールの学習環境充実のための多数の ICT 機器が導入される予定である。複数のタブレット PC や大型提示装置、テレビ会議システムにより、ICT を活用した理科教育や八千代市子どもサミットにおける異校種及び国際交流の拠点とするプログラムを計画・実施予定である。
- 市内小中学校の若年教員研修（宿泊を含む）で本施設での野外活動・理科教育に関する研修を毎年実施しており、研修成果を実際の宿泊学習に生かすとともに教員の指導力向上につながっている。

6. 現状の少年自然の家をそのまま利用した場合のメリット・デメリットについて

【メリット】

- ・市内児童生徒を含む市民が、自分たちの住む八千代市内にある身近な自然に触れたり、また、給食で市内産の食材を食し、学んだりすることにより、少年自然の家が、自然を愛し、緑と花を育てるまちをつくる担い手を育成する拠点となる。(八千代市谷津・里山保全計画アクションプランⅢ期 参照)
- ・原則として市内小中学校は、平日全ての日に利用できるもので、学校の要望を聞いた上で、市内で日程調整をすることができる。(1年間で全ての4・5・6年生が1泊2日の宿泊学習が可能)
- ・近距離であるため、児童の急な疾病や事故、天候の急変等の対応が速やかに行える。また、保護者や地域住民が児童生徒の活動に参加(参観)しやすい。
- ・ハイキングや市内他施設見学と合わせて実施することが可能であるなど、活動内容を各学校の教育目標に合わせて柔軟に計画することができる。
- ・市内に施設があることにより、未就学児・児童・保護者が休日に行っている主催事業に参加しやすく、身近に親しみをもって手軽に利用できる。

【デメリット】

- ・施設を維持管理する上での費用がかかる(人件費、土地賃借料、建物維持管理、修繕費他)
- ・現状、耐震性がないため、耐震改修を実施するときには、別施設の利用を検討するほか、耐震性のない施設をそのまま使い続ける期間が長くなる。

7. 千葉県や国の保有する少年自然の家を利用した場合のメリット・デメリットについて

【メリット】

- ・施設を保有することにならないため、上記デメリットにある、費用が掛からない。
- ・耐震性のある施設を利用するため、時間を要することなく安全が確保できる。

【デメリット】

- ・他施設を利用する場合、2泊3日となると考えられるが、市内全校の4・5・6年生が毎年実施することは困難となる。(市内22校×3学年の前年度からの予約・日程確保、他の教育課程に与える影響、教職員への負担)
- ・教員の下見が必要となり、その費用と時間確保が必要となる。また、教員であった指導員がいる少年自然の家比べ、企画立案に関しても教員の負担が増大する。
- ・少年自然の家は、学校の教育課程に基づく少年団体に特化した施設である。市内小学校のセカンドスクールとして、各学校の教員が施設を生かし教員主体で児童生徒の実態に合わせたプログラム(理科の実験・発表会・コンサート・部活合宿等を含む)を企画・運営しているが、他施設ではプログラムが内容的・時間的に固定されており柔軟性がない。
- ・現在、特別支援学級在籍児童生徒や適応支援センター通所児童生徒を含む特別な支援を必要とする児童生徒も宿泊学習に参加したり、市内特別支援学級合同校外学習で野外活動を行ったりしているが、市外施設では困難となる。

8. 現状の少年自然の家を利用する場合と他自治体の施設を利用した場合のコスト比較について
【別添資料①】

9. 他市の少年自然の家の状況について
【別添資料②】

別添資料①

少年自然の家 運営経費及び耐震改修経費について

◎現状施設を維持した場合

(千円)

概要		平成28年度決算額
建築年度： 昭和48年度 (平成8年度に改修工事実施)	少年自然の家運営事業	14,169
	少年自然の家維持管理事業	18,187
延べ面積： 3,499㎡	職員人件費 常勤	54,321
職員数： 常勤6名, 非常勤8名 期限付1名 (運営事業賃金)	非常勤	16,590
【歳入】	少年自然の家使用料	▲ 389
	少年自然の家給食費収入	▲ 7,663
	総計	95,215

(千円)

耐震改修経費		備考
実施設計	22,322	H30要求額
大規模改修工事	874,750	延べ面積×250千円/㎡で試算※1
耐震改修	174,950	延べ面積×50千円/㎡で試算※2
総計	1,072,022	

※築40年のため、20年後に建替えと仮定すると

53601.1 (千円/年)

※総合管理計画の行政系施設より引用 (プラネタリウム等の特殊設備の考慮はしていない。)

※学校の耐震改修費用より想定 (35千円/㎡～80千円/㎡)

年間経費 148,816 (千円/年)

差額 88,816 (千円/年)

◎外部施設を利用した場合 (千円)

概要		備考
バス費用	26,253	バス会社見積
入所費用	33,747	児童+引率教員+初任者教員 ⇒5941人にて試算
総計	60,000	

年間経費 60,000 (千円/年)

・外部施設を利用した方が、約20年後までは、少なく見積もっても年間約8800万円の経費節減となる。

【施設の現状について】

- ・平成8年に実施した大規模改修を最後に大きな修繕等は実施していないことから施設の劣化が激しい。今後も継続利用する場合、屋上防水や外壁、空調設備や給排水設備等の大規模な修繕は必要
- ・耐震性がないため、施設を存続利用する上で耐震改修工事は必要

県内各市における宿泊学習施設（少年自然の家）の保有状況等について

No.	自治体名	市内外区分	特記事項（住所等）	管理形態	備考1（利用実績）	備考2
1	千葉市	市外	施設名：千葉市少年自然の家 住所：千葉県長生郡長柄町	PFI		
2	銚子市				水郷小見川少年自然の家を使用	
3	市川市	市内	施設名：市川市少年自然の家	直営		
4	船橋市	市外	施設名：一宮少年自然の家 住所：千葉県長生郡一宮町	直営		
5	館山市				君津亀山少年自然の家を使用	
6	木更津市	市内	施設名：少年自然の家キャンプ場	指定管理者		
7	松戸市				手賀の丘少年自然の家（柏市）を使用	
8	野田市				手賀の丘少年自然の家（柏市）を使用	
9	茂原市				東金青年の家を使用	
10	成田市				水郷小見川少年自然の家を使用	
11	佐倉市	市内	施設名：草ぶえの丘	指定管理者		
12	東金市				東金青年の家を使用	
13	旭市				水郷小見川少年自然の家を使用	
14	習志野市	市外	施設名：鹿野山少年自然の家 住所：君津市鹿野山常緑平	直営		
15	柏市				手賀の丘少年自然の家（柏市）を使用	
16	勝浦市				さしま少年自然の家（茨城県）を使用	
17	市原市				水郷小見川少年自然の家、大房岬自然の家（南房総市）を使用	
18	流山市				国立赤城青少年交流の家（群馬県）を使用。	福島県相馬市と共同出資にて公社を設立し管理するもh20.3月廃止
19	八千代市	市内	施設名：八千代市少年自然の家	直営		
20	我孫子市				手賀の丘少年自然の家（柏市）を使用	
21	鴨川市				君津亀山少年自然の家を使用	キャンプ場保有するもh27.3月廃止。
22	鎌ヶ谷市				手賀の丘少年自然の家（柏市）、市川市少年自然の家、大房岬自然の家（南房総市）を使用	
23	君津市				君津亀山少年自然の家、大房岬自然の家（南房総市）を使用	
24	富津市				鴨川青年の家を使用	
25	浦安市	市内	施設名：青少年交流活動センター	指定管理者		
26	四街道市				水郷小見川少年自然の家を使用	
27	袖ヶ浦市				君津亀山少年自然の家を使用	
28	八街市				鴨川青年の家、手賀の丘少年自然の家（柏市）を使用	
29	印西市				水郷小見川少年自然の家を使用	
30	白井市				鴨川青年の家を使用	
31	富里市				水郷小見川少年自然の家を使用	
32	南房総市	市内	施設名：大房岬自然の家 （h20年度に県より移管）	指定管理		
33	匝瑳市				水郷小見川少年自然の家を使用	
34	香取市				水郷小見川少年自然の家を使用	
35	山武市				水郷小見川少年自然の家を使用	
36	いすみ市				鴨川青年の家を使用	
37	大網白里市				水郷小見川少年自然の家を使用	